

事 務 連 絡

令和7年8月25日

事 業 主 殿

全国設計事務所健康保険組合

令和7年度健康保険組合の秋季の事業について

謹啓 残暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当組合の事業運営に格別のご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度秋季における主な事業につきましてお知らせいたします。

なお、組合ホームページに各事業について詳細を掲載しておりますので、併せてご活用いただけますと幸いです。

謹白

【組合ホームページ】 <https://www.sekkei-kenpo.org> →



◎お問い合わせ等につきましては各事業に記載されているお問い合わせ先へお願いします。

19歳以上23歳未満の方の「被扶養者」認定について

令和7年10月1日から被扶養者として認定する際の年間収入の基準が一部変更されます。
これまで、年間収入が130万円未満であることが条件でしたが、19歳以上23歳未満の方（被保険者の配偶者を除く）については150万円未満まで認められることになります。

なお、収入以外の認定基準については変更ありません。

健康保険証の廃止と「資格確認書」の発行について

令和7年12月2日から従来の健康保険証は使えなくなり、それ以降はマイナンバーカード（マイナ保険証）で医療機関を受診することになります。

現在マイナ保険証をお持ちでない方、利用登録していない方、電子証明書の有効期限が切れている方などには医療機関を受診するために必要な「資格確認書」をお送りします。

◆対象者：マイナンバーカードを持っていない方

マイナ保険証を登録していない方

電子証明書の有効期限が切れている方 など

◆送付時期：令和7年10月（予定）

◆送付方法：被保険者ご本人と被扶養者それぞれに、個別の封筒で事業所宛に送付します。

※事業所ご担当者様にはお手数ですが加入者の皆様への配布をお願いいたします。

詳細は組合ホームページ「資格確認書の一括発行について」をご覧ください。

マイナンバーカードの「電子証明書」の有効期限にご注意ください

健康保険証として使用できるマイナンバーカードには「電子証明書」が搭載されています。この電子証明書には有効期限（発行から5回目の誕生日まで）があり、期限が切れると健康保険証として使えなくなりますのでご注意ください。

詳細は組合ホームページ「マイナンバーカードの電子証明書の有効期限をご確認ください」をご覧ください。

納入告知書を電子システム「Kenpo eXpress(KX)システム」で送信します

◆開始予定時期：令和7年10月15日告知分（9月分保険料から）

「KXシステム」を導入している事業所には、今後は納入告知書を電子データで送信し、紙での送付は行いません。

※KXシステムの詳細や導入方法は組合ホームページ「Kenpo eXpress システム導入のご案内について」をご覧ください。

※お問い合わせ先：TEL 03-3404-7344 業務部 適用・徴収グループ

令和8年度から「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります

「子ども・子育て支援金制度」は社会全体で子育てを支えあうために始まる新しい仕組みです。
令和8年4月分の保険料(5月納付分)から一般保険料や介護保険料と一緒にこの支援金も納付いただきます。

詳細は組合ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」をご覧ください。

※お問い合わせ先：TEL 03-3404-7344 業務部 適用・徴収グループ

令和7年度 会場別巡回健診(被保険者健康診断)のご案内

詳細、お申込み方法等は、9月中旬頃組合ホームページ、設計 InfoBiz にてお知らせを予定しておりますので、ご確認ください。

令和7年度 インフルエンザ予防接種補助金のご案内

詳細、お申込み方法等は、組合ホームページ、設計 InfoBiz にてお知らせを予定しておりますので、ご確認ください。

※本年度より個人接種の補助金申請につきましては、【リロクラブ(福利厚生倶楽部)】より申請となります。ご利用には、リロクラブのアカウント取得が必要となります。

※事業所での集団予防接種につきましては、昨年同様、用紙での申請となります。

当組合直営健康診断センターの新規事業

当組合直営健康診断センターの健診受診者を対象に、健診受診日(同日)にインフルエンザワクチンの接種事業を開始します。(希望者のみ)

詳細、お申込み方法等は、組合ホームページ、設計 InfoBiz にてお知らせを予定しておりますので、ご確認ください。

※お問い合わせ先：TEL 03-3404-6811 健康診断センター事務グループ

令和7年10月からの歯科口腔検査グループの新規事業

- ①歯科健診対象者拡大(受診者全員毎年実施)
- ②事業所訪問(出張)歯科健診の実施
- ③口腔内総合健診の実施(厚生労働省の歯周病検診マニュアル 2023 に準拠)
- ④歯科重症化予防対策の実施
- ⑤歯科治療に関するセカンドオピニオン相談窓口の開設

詳細、お申込み方法等は組合ホームページ、設計 InfoBiz にてお知らせを予定しておりますのでご確認ください。

※お問い合わせ先：TEL 03-3404-6822 健康診断センター 口腔検査グループ

組合ホームページがリニューアルします

令和7年9月より組合ホームページがリニューアルします。今まで以上に健康保険組合の仕組みや健康情報などをわかりやすく組合員の皆様にお届けします。

WEB版広報誌「けんぽプラザ」が始まります

今まで冊子でお届けしていた広報誌「けんぽプラザ」は、令和7年9月発行分(No.184)からWEB版に移行します。今後は組合ホームページの本棚「e-Bookshelf」内に「けんぽプラザ」、けんぽプラザのバックナンバーなどの健康情報等を掲載していく予定です。よろしくお願いします。

※お問い合わせ先：TEL 03-3404-9545 企画・広報グループ

諸手続きにおけるペーパーレス化及び組合ホームページを活用した周知・広報等の観点から各事業のご案内(郵送等による通知)を必要に応じ順次、簡略化しております。
皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。